

令和7年度四條畷市任期付短時間勤務職員採用選考実施要項

令和7年12月
四條畷市総務部人事課

四條畷市では、次のとおり任期付短時間勤務職員の採用選考を実施します。

1 募集職種、受験資格及び採用予定人員

職種	受験資格	採用予定人数
技術職 (保育士・保育教諭)	保育士証（保育士登録済）または幼稚園教諭免許状のいずれかを有する人	7人程度
技術職 (学校支援員)	幼稚園教諭及び小・中学校教諭のいずれかの免許状を有する人	1人程度

※ 次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑（禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 四條畷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了人
- (5) 受験資格を満たしていない人

※ 採用予定人員は変更する場合があります。

※ 技術職（保育士・保育教諭）の保育士資格については、大阪府が実施する「国家戦略特別区域限定保育士試験（地域限定保育士試験）」に合格した人で、国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）として登録を受けている人を含みます。

2 任期

保育士・保育教諭 令和8年4月1日から令和11年3月31日
学校支援員 令和8年4月1日から令和11年3月31日

3 職務内容

職種	職務内容
技術職（保育士・保育教諭）	保育所または認定こども園における保育業務
技術職（学校支援員）	支援・配慮が必要な児童生徒に対する通常の学級でのサポート。小学校勤務の場合、特に低学年の児童を中心授業への入り込み等を行う。

4 選考の日時、場所及び内容

(1) 試験日 令和8年1月29日（木）または、令和8年1月30日（金）

※集合場所及び集合時間については、応募締め切り後にお知らせします。

(2) 選考方法

職種	選考方法
技術職（保育士・保育教諭）	面接試験
技術職（学校支援員）	面接試験

(3) 持参するもの

特になし

(4) 結果発表

選考結果は合否にかかわらず、有効受験者全員に通知します。

(5) それぞれの試験において一定の基準点に達しないときは、不合格となります。

5 受験手続

(1) お問い合わせ先 四條畷市総務部人事課

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

電話 072-877-2121（内線322～324）

0743-71-0330

(2) 受付期間及び提出書類

※市ホームページの申込み専用フォームからお申込みください。

受付期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月15日（木）まで

※時間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって申込を完了してください。

- 申込みには顔写真のデータが必要です。
- 入力内容に不備があった場合は受付できないことがありますので必ずご確認のうえ申込みください。

市ホームページ	
トップページから『新着情報』もしくは『募集情報』から「令和7年度四條畷市任期付短時間勤務職員採用試験のご案内（1月試験）※令和8年4月採用」をご覧ください。	
(URL)	(QRコード)
https://www.city.shijonawate.lg.jp/page/116293.html  <p>スマートフォンからもお申込み可能です。</p>	

※インターネット環境が無い等でホームページからお申込み出来ない場合は郵送でお申込みください。

提出書類	ア. 採用選考申込書（別添の様式1） (i) 写真の貼付 …受験申込書の写真欄に写真1枚（申込前3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで写っているもの）を必ず貼ってください。 (ii) 本市ホームページからダウンロードする場合は、必ず両面印刷してください。 イ. 職務経験報告書（別添の様式2） …1枚で記載できない場合は、用紙を印刷して全ての職歴を記載して提出してください。 ウ. 資格証明書の写し
受付期間	令和7年12月15日（月）から令和8年1月15日（木） 必着
提出方法	提出書類を必ず簡易書留で郵送してください。 角型2号（A4サイズ）の封筒に受験申込書を折り曲げずに入れ、封筒の裏側には、“受験申込書在中”と朱書きしてください。

（3）受験手続上の注意

- 申込いただいた記載事項等に不備があるときは受付できません。この場合、再度入力もしくは提出書類をお返しし、改めて提出していただくことになります。
- ①により生じた遅延や、インターネット環境、郵便事情による遅延のほか、いかなる理由であっても受付期間経過後の受付は一切いたしませんので、お早めに受験

手続きをしてください。

- ③ 採用選考に関する提出書類は一切お返ししません。提出書類は採用選考終了後、責任をもって適正に処分いたします。

6 勤務条件

(1) 給与及び勤務時間

職種	給与	勤務時間	採用予定人数
技術職 (保育士・保育教諭 1-①)	193,997 円	・月曜日から金曜日まで 午前7時20分から午後2時5分 (うち45分間休憩)	2人
技術職 (保育士・保育教諭 2-①)	151,963 円	・月曜日から金曜日まで 午前7時20分から午前10時5分 午後5時から午後6時30分 ・土曜日(隔週) 午前7時20分から午前11時50分	1人
技術職 (保育士・保育教諭 2-②)	166,513 円	・月曜日から金曜日まで 午前7時20分から午前10時5分 午後5時から午後6時30分 ・土曜日 午前7時20分から午前11時50分	1人
技術職 (保育士・保育教諭 4)	193,997 円	・月曜日から金曜日まで 午前11時45分から午後6時30分 (うち45分間休憩)	1人
技術職 (保育士・保育教諭 5)	145,497 円	・月曜日から金曜日まで 午後2時から午後6時30分	2人
技術職 (学校支援員)	199,496 円	水曜日を除いた月曜日から金曜日まで 小学校 午前8時から午後4時30分まで 中学校 午前8時30分から午後5時まで ※ただし、夏休み等で児童が登校しない時期以外は、所属長の命令により水曜日の出勤有り。 (詳細は採用選考時にご説明いたします。)	1人

※給与には、地域手当を含みます。

※期末・勤勉手当及び通勤手当は、本市支給規定により支給します。

※期末・勤勉手当は勤務実績(勤務開始時期)によって割落としがかかります。

※給与月額は令和7年12月1日時点のものです。社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

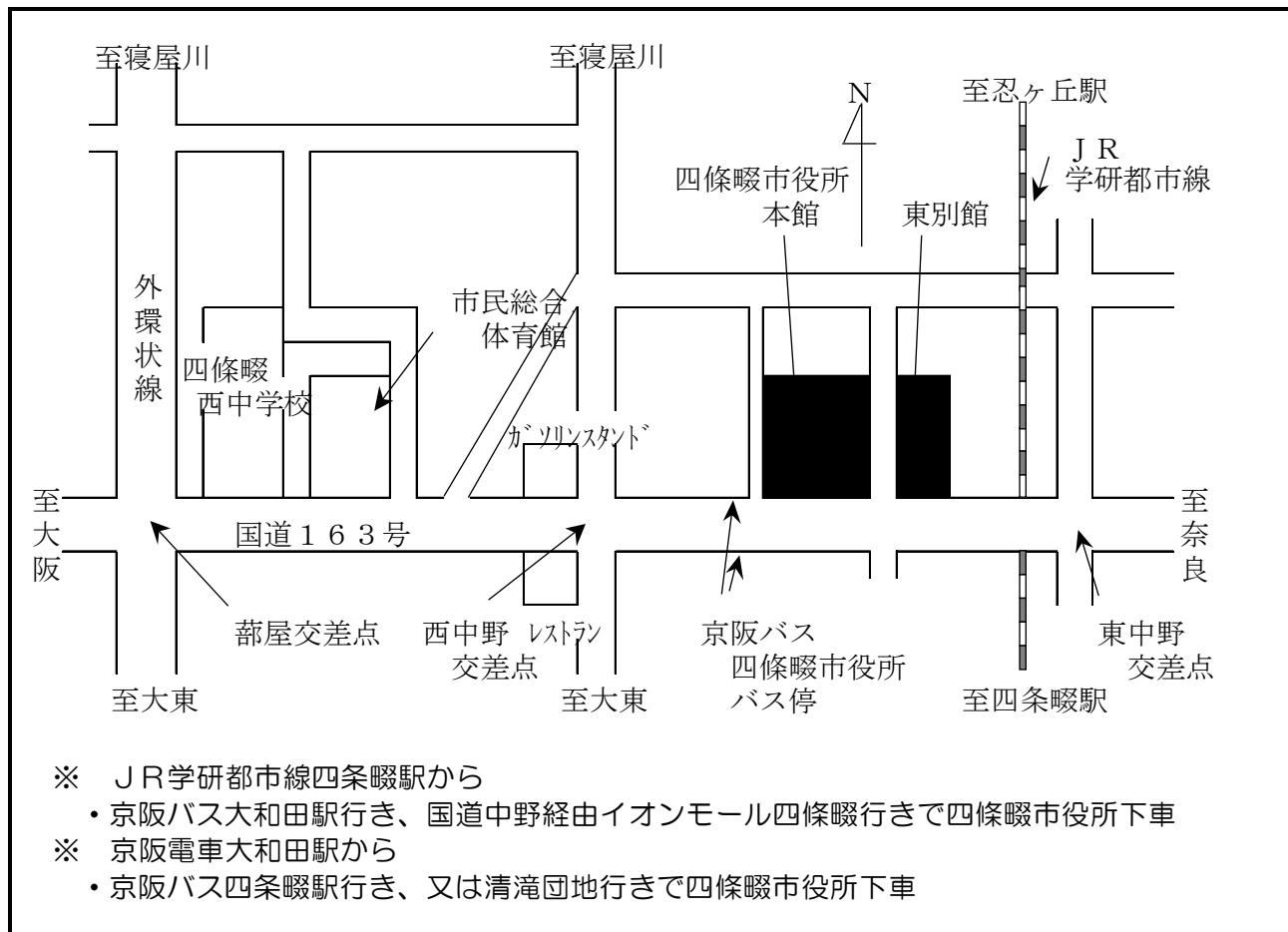
(2) 休暇

年次有給休暇あり(他の休暇は本市の休暇規定による。)

(3) 社会保険

共済組合(短期給付のみ)、厚生年金、雇用保険に加入。

四條畷市役所の案内図



お問い合わせ先

四條畷市役所 TEL 072-877-2121
0743-71-0330

<受験手続>

総務部人事課（内線 322～324）